

第3期亀山市子ども・子育て支援事業計画に関する実績等報告書(令和7年度)

(子ども未来部 子ども政策課)

■計画の基本情報

計画期間	R 7 ～ R 11 年度
位置付け	本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として策定するもので、第2次亀山市総合計画を上位計画とし、他の関連する分野別計画との整合性を図ります。また、本計画は、子どもの貧困対策推進法第9条に基づく市町村子どもの貧困対策計画の内容を併せ持つものです。
目的・概要	子ども・子育て支援法は幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度であり、必要とする全ての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指すもので、本計画に基づき、具体的な推進を図ります。
計画の骨格	【基本理念】 子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま 基本目標 1. 幼児教育・保育環境が満たされるまち (1) 幼児教育・保育に関する受入機能の強化 ①就学前教育・保育施設の再編と整備 ②就学前教育・保育施設の運営体制の強化 (2) 亀山らしさを生かした魅力的な幼児教育・保育の実践 ①質の高い教育・保育の提供 ②魅力ある教育・保育の充実 ③保育士等への支援体制の強化 (3) 多様な保育サービスの提供 ①特別支援教育・障がい児保育体制の強化 ②きめ細やかな保育サービスの提供 ③多様な子育て援助機能の充実 基本目標 2. 多様な主体に支えられ、子育てがつながるまち (1) 切れ目のない細やかな子ども支援の推進 ①配慮を必要とする子どもとその保護者への支援 ②障がいのある子どもの自立とその保護者・家庭への支援 (2) 主体的な子育ての促進と子育て世帯のつながりづくり ①子育て世帯の子育て力の強化支援 ②子育て世帯の交流支援 ③子育て世帯の孤立の未然防止の取組 (3) 多様な主体が支える子育て支援の充実 ①子育て支援のすそ野の拡大 ②子どもの健全育成活動の充実 基本目標 3. 子どもを明るい未来へつなげるまち (1) 子どもの人権を守る取組の充実 ①多様な生活環境にある子どもに対するきめ細かな支援 ②子どもの人権を守る意識の醸成 (2) 自立に向けた支援体制の充実と確保 ①多様化・複合化した課題に対応できる相談体制の充実 ②就学・進学に関する相談体制の充実 ③家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくり (3) 自立した生活基盤づくりへの支援 ①生活支援の充実 ②就労に関する支援の充実 ③食から支える子ども食堂の充実 ④各種支援制度の周知強化と利用促進 基本目標 4. 子育ての希望がかなうまち (1) 妊娠期から始まる切れ目のない子育て支援体制の充実 ①妊娠期から始まる親子に対する健康支援の充実 ②安心して子育てのできる意識と環境づくり ③出産の希望を支える支援 (2) 子どもの居場所づくりの推進と子育てと仕事の両立支援 ①親の就労を支える保育サービスの提供 ②放課後を豊かに過ごす居場所づくり ③ワーク・ライフ・バランスの推進

多分野・多職種が協働・連携し包括的に取り組む支援体制の強化

■成果指標

成果指標名		現状値	実績値 (R7)	目標値
	単位			
1	子ども・子育て支援事業計画に関する主な数値の状況(別紙)			
2				
3				
4				
5				

■計画の実績等

取組実績	亀山市就学前教育・保育施設の再編方針を改訂し、新たな施設の整備と既存施設の改修についての考え方の方向性を示した。私立保育所1園において病児保育を実施した。乳児等通園支援制度について、令和8年度の本格実施に合わせて実施施設の検討や体制の確保を行った。CLM方式を有効に活用して保育士等への支援体制を充実させ、個々の子どもに向き合った支援力の強化を図った。臨床心理士、保育士、教員など専門スタッフを配置した、こども家庭センターを核に、配慮を必要とする子どもとその保護者や園、学校、医療機関等の関係機関と連携し、情報共有などの支援体制を確保した。妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない伴走型相談支援及び経済的支援を行うとともに、電話や面談による妊娠8か月相談を実施した。ひきこもり支援として、令和7年度からオンライン上で交流できる「オンライン居場所」を開始し、居場所を提供した。放課後児童クラブへの支援や長期休暇子どもの居場所事業により、保育を必要とする子どもの安全で安心な居場所を確保した。
成果	亀山市就学前教育・保育施設の再編方針の改訂により、就学前教育・保育のニーズに対応した効率的かつ効果的な再編を進めるための方針を明らかにし、今後の施設の整備等につなげることとした。乳児等通園支援制度について、令和8年4月より本格運用を開始することで子育て家庭への支援の強化を図った。CLM方式を活用した保育士対象の研修や、特性のある子どもを持つ保護者対象の研修等を実施し、保育士等の発達支援に関する専門性の向上や保護者支援に努めた。こども家庭センターを核とした切れ目のない相談支援、経済支援を行うとともに妊娠8ヶ月相談において、妊娠期・出産についての不安の軽減や安心に繋げることができた。また、各種健診における指導・助言により、乳幼児の健康保持と様々な課題の早期発見・早期対応を図った。個人を特定されず参加できる「オンライン居場所」により、対面コミュニケーションや外出が難しく、生きづらさを抱える人と社会とのつながりづくりの足がかりとなった。放課後児童クラブや長期休暇子どもの居場所事業等により子どもの居場所を確保することで、子育て世帯にとって、子育てと仕事の両立を図ることができた。
総合計画推進への寄与度	今後の就学前教育・保育施設の受入機能の強化に向けた取り組みを明らかにし、放課後や長期休暇期間の子どもの安全で安心な居場所を確保することで、保護者が安心して働ける環境整備を進めることができた。こども家庭センターを核とした相談体制の充実により子育て世帯の悩みや不安の解消、孤立を防ぐ環境整備に努めた。これらの取り組みにより子育てと子どもの成長を支える環境の充実に寄与した。また、令和7年度において子ども施策を総合的により一層推進していくため、「第3期亀山市子ども・子育て支援事業計画」を包含する「亀山市こども計画」を策定した。

反省点・課題	子育て世帯の就労状況の変化や就学前教育・保育ニーズ等を踏まえた最適な施設再編に向け改訂した「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」に基づく施設の再編を進めるとともに、ニーズに応じた提供体制の確保が必要となる。また、すべての子ども・子育て世帯を支える相談体制・事業等の充実が必要である。
--------	---

今後の方向性	「亀山市こども計画」に基づき、子ども・子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
--------	--

別紙 子ども・子育て支援事業計画に関する主な数値の状況

項目		単位等	令和7年度実績
教育保育事業※		1号認定提供数(人)	318(市内)
			21(広域)
		2号認定提供数(人)	772(市内)
			19(広域)
		3号認定提供数(人)	475(市内)
			9(広域)
利用者支援事業		実施箇所数(箇所)	1
妊婦等包括相談支援事業		延べ提供人数(人)	632
地域子育て支援拠点事業		実施箇所数(箇所)	5
		平均利用数(人／月)	1,885
妊婦健康診査事業		延べ提供人数(人)	3,555
産婦健康診査事業		延べ提供人数(人)	524
乳児家庭全戸訪問事業		提供数(件)	282
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業		延べ提供数(件)	70
子育て世帯訪問支援事業		延べ提供人数(人)	0
親子関係形成支援事業		延べ提供人数(人)	0
児童育成支援拠点事業		延べ提供人数(人)	0
子育て短期支援事業		委託施設数(箇所)	8
		延べ利用児童数(人)	16
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)		延べ利用数(人)	1,466
一時預かり事業	幼稚園型	実施箇所数(箇所)	3
		延べ利用児童数(人)	4,731
	保育所等	実施箇所数(箇所)	3
		延べ利用児童数(人)	676
延長保育事業		実施箇所数(箇所)	7
		登録児童数(人)	42
病児・病後児保育事業		実施箇所数(箇所)	2
		延べ利用児童数(人)	138
放課後児童健全育成事業		実施支援の単位数(箇所)	24
		利用児童数(人)	872
産後ケア事業		延べ提供人数(人)	158
乳児等通園支援事業			0

※子育てのための施設等利用給付施設認定者も含む。

